

平成28年度五ヶ瀬町職員採用試験を次のとおり実施する。

平成28年 7月 1日

五ヶ瀬町長 原 田 俊 平

平成28年度五ヶ瀬町職員採用試験実施要領

**1 採用試験の種類、職種、採用予定人員及び職務の内容**

試験は、次の職種ごとに行いますが、このうち希望するいずれか一つについてだけ受験できます。なお、受付締め切り後は職種の変更は認めません。

種類	職種	採用予定人員	職務の内容
初 級	一般事務 (A)	若干名	町長部局等に勤務し、一般事務に従事します。
	看護師 (E)	1名	町立病院等に勤務し、看護業務に従事します。
	薬剤師 (G)	1名	町立病院等に勤務し、薬事衛生業務に従事します。
上 級	一般事務 (T) ※2.(1)参照	若干名	町長部局等に勤務し、一般事務に従事します。

**2 受験資格**

(1) 学歴

学歴は問いません。ただし、一般事務試験で大学卒業者（卒業見込みを含む。）は、初級一般事務（A）は受験できません、上級一般事務（T）の試験となります。

(2) 年齢及び資格

種類	職種	受験資格
初級	一般事務 (A)	昭和52年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者
	看護師 (E)	昭和52年4月2日以降に生まれた者で、看護師の資格を有する者（平成28年度の試験において免許取得見込みの者を含む。）
	薬剤師 (G)	昭和52年4月2日以降に生まれた者で、薬剤師の資格を有する者（平成28年度の試験において免許取得見込みの者を含む。）
上級	一般事務 (T)	昭和52年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者

[注] 資格を必要とする試験については、資格が取得できない場合、採用になりません。

(3) 次のいずれか一つに該当する者は受験できません。

- (ア) 日本国籍を有しない者
- (イ) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- (ウ) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (エ) 五ヶ瀬町職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (オ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力

破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験の日時	試験場	合格発表
一次試験	9月18日(日) 7:30 受付開始 8:10 着席 8:30 試験開始 12:30 試験終了	高千穂町自然休養村 管理センター 西臼杵郡高千穂町 大字三田井 1498 番地	10月上旬頃役場前掲示 板に掲示するほか合格者 及び不合格者に通知しま す。
二次試験	11月上旬に一次試 験合格者に対して行 います。	五ヶ瀬町役場 西臼杵郡五ヶ瀬町 大字三ヶ所 1670 番地	11月下旬頃役場前掲示 板に掲示するほか合格者 及び不合格者に通知しま す。

\* 試験中は携帯電話の電源を切り、バッグ等にしまってください。

### 4 試験の方法

試験	試験科目	内容
一次試験	教養試験	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての 多枝選択式による筆記試験
	作文試験	表現力、課題に対する理解力その他の能力についての記 述式による筆記試験
二次試験	人物試験	面接試験及び適性検査

### 5 受験手続

#### (1) 申込用紙請求先等

##### (ア) 申込用紙の交付場所

五ヶ瀬町役場総務課人事担当

##### (イ) 郵送による申込用紙の請求方法

請求先 〒882-1295 宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所 1670 番地

五ヶ瀬町役場総務課人事担当

封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った、宛先明  
記の返信用封筒(A4判が入る大きさ)を必ず同封し、五ヶ瀬町役場総務課人  
事担当に請求してください。

なお、郵送に要する往復の日数を十分考慮してください。

#### (2) 申込用紙の提出先

五ヶ瀬町役場総務課人事担当

〒882-1295 宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所 1670 番地

申込手続 所定の申込用紙に必要事項(申込用紙の「郵便はがき」欄に受験者の氏名  
及び住所を忘れずに書いてください。)を記入し、最近6ヶ月以内に撮影した

写真と52円切手を所定のところに貼って提出してください。

写真の貼っていないもの、職種の記入のないものは、受け付けられない場合がありますので注意してください。

\* 郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際、郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、受験票が到着するまでに保管しておいてください。

なお、封筒の表には「職員採用試験受験」と朱書きしてください。

### (3) 受付期間

平成28年7月19日（火）から平成28年8月5日（金）

8時30分から17時15分まで（土曜日・日曜日を除く。）

なお、郵送の場合は、8月5日までの消印のあるものに限り受け付けます。

### (4) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を郵送します。

8月26日（金）を過ぎても受験票が到着しない場合は、五ヶ瀬町総務課（電話0982-82-1700）人事担当に連絡してください。

## 6 合格から採用まで

最終合格者は職種ごとに決定され、それぞれの採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者によって採用者が決定されます。

この名簿からの採用は、原則として平成29年4月1日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、合格者は採用予定数より多く採用されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

## 7 給与等

### (1) 給与

「五ヶ瀬町職員の給与に関する条例」に基づいて支給されるほか、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

### (2) 勤務条件・休暇等

勤務時間は1日7.75時間、原則として土曜日・日曜日は休みとなっています。

休暇には、年20日の年次休暇（4月採用者は、初年度については15日。）のほか主なものに次のような特別休暇があります。

夏季休暇……………3日間

結婚休暇……………5日間

病気休暇……………最高90日間

## 8 試験関係情報の提供（緊急連絡）について

災害等による試験日程等の変更やその他の緊急連絡を五ヶ瀬町ホームページ及び宮崎県町村会ホームページに掲載することがあります。それぞれのアドレスは以下のとおり

です。

五ヶ瀬町ホームページアドレス

<http://www.town.gokase.miyazaki.jp/>

宮崎県町村会ホームページアドレス

<http://www.myzck.gr.jp/>

## 9 問い合わせ先

五ヶ瀬町役場総務課人事担当

住所：〒882-1295 宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所 1670 番地

電話：0982-82-1700

\*郵便での問い合わせは、9.2円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封してください。